

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7157)

8 目 特別医療費助成事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別医療費助成事業 (小児医療費助成事業費)	662,559	388,401	274,158				662,559	
トータルコスト	663,358千円 (前年度389,208千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県特別医療費助成条例に基づき、小児の医療費に対して助成し、子どもの健康の保持及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

中学校卒業までの小児に係る医療費の本人負担分から一部自己負担を除いた額について、市町村が助成した額の2分の1を補助する。

[所得制限]
なし

[自己負担額]
入院: 1,200円/日 (低所得世帯は月15日まで)
通院: 530円/日 (1月4回を限度)

(単位: 千円)

区分	予算額	内 容
医療費補助金	606,269	医療費の助成に要する経費 (県1/2、市町村1/2)
事務費補助金	55,990	市町村が鳥取県国民健康保険団体連合会及び鳥取県社会保険診療報酬支払基金に委託して行う審査支払の事務費の補助に要する経費 (県1/2、市町村1/2)
標準事務費	300	
合計	662,559	

3 これまでの取組状況、改善点

小児の医療費を助成する市町村に対し、医療費及び事務費(審査・支払手数料)の1/2を助成。県制度創設時(昭和48年)の助成対象年齢は、入院・通院とも、1歳児未満児。その後、段階的に助成対象年齢を拡充し、平成20年4月からは入院・通院とも小学校就学前までとしていた。平成23年4月1日から、助成対象年齢を入院、通院ともに中学校卒業までに引き上げる。

【平成23年3月以前】小学校就学前まで (小学校就学の始期に達するまでの間にある者)



【平成23年4月以降】中学校卒業まで (15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 項 児童福祉総務費

子育て支援総室〔子育て応援室〕(内線：7570)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認定こども園設置促進事業	150,056	65,732	84,324			(基金繰入金) 132,336	17,720	
トータルコスト	151,704千円 (前年度 67,346千円)〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。(認定こども園設置目標：10施設)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育に欠ける・欠けないに関わらず、低年齢から就学まで一貫した保育・幼児教育の提供が可能な認定こども園の設置促進を図るため、設置者及び利用者への支援及び普及啓発を行う。

2 主な事業内容

項 目	事業内容	区 分	事業費 (千円)	予算額 (千円)	補助率
(新) (1) 認定こども園保育料軽減事業	幼稚園型認定こども園の届出保育施設等に在籍する児童を対象とし、以下の補助を行う。 ※保護者負担は既存の私立幼稚園保育料軽減制度と同一とする(市町村は県と同額を負担)。		-	5,000	
	【同時在園保育料軽減】同時入所の2人目以降の保育料を軽減(保育料の1/2を上限)する設置者に軽減額の一部を助成				保育料の1/12を上限
	【多子世帯保育料軽減】第3子以降の保育料を軽減(保育料の1/2上限)する設置者に軽減額の一部を助成				保育料の1/4を上限
(2) 認定こども園施設整備事業	幼稚園型認定こども園の新設等に係る経費の一部に補助を行う。 (実施主体：基金事業 市町村、単県事業 学校法人)	基金事業	245,952	122,976	1/2
		単県事業	20,000	10,000	1/2
		合計	265,952	132,976	
(3) 認定こども園運営費補助事業	幼稚園型認定こども園の事業費の補助を行う。 (実施主体：基金事業 市町村、単県事業 学校法人)	基金事業	18,720	9,360	1/2
		単県事業	1,170	1,170	10/10
		合計	19,890	10,530	
(4) 認定こども園普及啓発事業	私立幼稚園及び私立保育所関係者が行う先進地視察に係る経費、及び職員等に対し研修会を実施する経費に対して補助を行う。		1,300	1,300	10/10
(5) 認定こども園研修事業	認定こども園における教育の質の向上に関する研修会を実施する。		250	250	-
合 計			287,392	150,056	

3 これまでの取組状況、改善点

平成18年10月に認定こども園制度が開始され、これまで県内の認定件数は0であったが、平成21年度の認定こども園普及啓発検討会の実施、施設が行う他県の認定こども園視察への助成、今年度の「認定の手引き」の作成配布、施設整備費及び運営費補助制度創設により、来年度には3施設が開設を予定している。また、平成24年度以降には4施設が開設の見込である。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室 [家庭福祉室] (内線：7893)

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 西部地区児童家庭支援センター設置事業	11,445	0	11,445	7,630			3,815	
トータルコスト	16,238千円 (前年度 0千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童福祉施設等の整備の促進を図るため、社会福祉法人が行う施設整備に係る経費を助成する。

2 主な事業内容

児童、家庭に関する身近な相談支援機関「児童家庭支援センター」を西部地区に新設し、西部地区住民の子育て世帯の支援を図る。

児童家庭支援センターの主な事業内容
(1) 児童に関する家庭からの相談に応じること
(2) 市町村の求めに応じる技術的助言を行うこと
(3) 児童相談所からの受託による指導
(4) 関係機関等との連携・連絡調整

<整備概要>

施設名	西部地区児童家庭支援センター(仮称)
所在地	米子市上後藤四丁目2-36 (併せて建築する乳児院の2階の一部)
運営主体	社会福祉法人みその児童福祉会
建物構造	鉄骨造2階建て 延べ面積228.05㎡(うち、168.05㎡は乳児院と共用)
整備期間	平成23年7月～平成24年2月
総事業費	179,340千円
補助対象経費	18,064千円
補助基準額	7,630千円
補助基本額	15,260千円
予算額	11,445千円 ※補助対象経費×1/2と基準額を比較して少ない額に3/2を乗じた額
負担割合	補助基本額に対し国1/2、県1/4、実施主体1/4

3 これまでの取組状況、改善点

平成11年度に東部地区に設置された「児童家庭支援センター希望館」の運営費を助成し、育児などに悩みを持った子育て世帯への支援を行ってきたが、利用者が東部地区住民に偏っているため、西部地区にも児童家庭支援センターを新設し、支援の充実を図る。

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 幼稚園教諭・保育士 研修のあり方検討	432	0	432				432	
トータルコスト	432千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	会議開催準備調整、資料作成、会議開催							
工程表の政策目標 (指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内市町村において、幼保一体化に向けた取組が進みつつあり、平成23年度には保育所機能と幼稚園機能とを併せ持つ認定こども園が3園開設予定である。このような幼保一体化に向けた動きに対応した充実した幼児教育・保育を提供していくため、関係機関等による検討委員会を設置し、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針 ・県、市町村及び団体等の役割分担 ・研修の体系及び計画 等 <p>(2) 委員構成(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村 東部、中部、西部から各1名 ・関係団体 鳥取県子ども家庭育み協会、鳥取県私立幼稚園協会 ・保育士等養成機関 鳥取大学、鳥取短期大学 ・県 子育て支援総室、子ども発達支援課、保育専門学院、教育委員会事務局小中学校課、教育センター <p>(3) 開催回数 6回開催予定</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>幼稚園教諭・保育士を対象とした研修は、教育委員会事務局小中学校課、教育センター及び子育て支援総室がそれぞれ独自に実施しており、相互に研修参加とするなど一定の調整は行っているが、十分な連携がとれていない。また、研修のメニュー、回数は充実しているが、体系的に整理されておらず、現場(幼稚園・保育所)が求める研修となっているかどうかの検証も行われていない。</p> <p>よって、平成23年度に認定こども園が3園開設されることや、市町村における幼保一体化に向けた動きに対応した幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討と併せて、このような課題について検討を行う。</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7148)

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりイクメンプロジェクト推進事業	5,837	0	5,837			(基金繰入金) 5,837		
トータルコスト	7,435千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	広報、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>父親の育児参加を促進することにより、母親の育児の負担感を軽減することを目的として、意識啓発に関する事業を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○委託先 公募により決定</p> <p>○業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等開催事業 (父親向け 3回、企業向け3回、シンポジウム1回) ・広報事業 父親の育児参加に向けた広報冊子作成 (父親向け年2回、企業向け1回) <p>○予算額 5,837千円 (安心こども基金)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に実施した「鳥取県少子化対策アンケート調査」によると、夫婦の出生力の低下要因として、「育児・教育の経済的負担感」に次いで、「仕事と子育ての両立困難」「母親の精神的・身体的負担感」が上位に挙げられている。 ・行政及び地域(個人、子育て支援団体、企業)が子育て家庭を支えていくことはもちろんであるが、母親の負担感を解消するためには、最も身近な父親が育児に参画することが効果が高い。 ・現状としては、父親の育児休業取得率、家庭内の育児・家事の割合を見ると、父親の育児参加が進んでいるとは言えず、父親への意識啓発が必要。 ・平成22年度には、「子育て支援モデルプロジェクト事業」により、ファザーリング・とっとりが開催する「パパ力養成セミナー」の開催を支援するなど、県として子育て支援、男女共同参画の両面で男性の育児参加に向けた事業を実施。 								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7148)

1 項 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
子育て王国とっとり建国運動推進事業	35,968	38,116	△2,148			31,509	4,459	
トータルコスト	57,536千円 (前年度46,992千円) [正職員：2.7人]							
主な業務内容	イベントの開催、広報、会議の開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成22年9月23日に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、県民全体の機運の醸成を図るため、イベントの開催や広報啓発事業等を実施する。

2 主な事業内容

【子育て王国鳥取県の機運醸成】

項目	内 容	予算額 (千円)
「子育て王国鳥取県」の機運醸成を図るイベント開催	「子育て王国鳥取県」の機運を醸成し、子育て支援を県民運動として盛り上げるためのイベントを開催する。 「共生のまちづくり普及啓発事業」(福祉保健課事業)において開催する「ハートフルフェスティバル (仮称)」と統合して開催	(福祉保健課予算) 6,008
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	新聞・ラジオ等を活用したとっとり子育て隊、育児の日等「子育て王国鳥取県」の施策広報 (鳥取へのUターンを希望する人へのPRを移住定住促進課と協働実施や子育て川柳コンテストなども開催)	(安心子ども基金) 30,849
	また、児童福祉週間 (こどもの日の5月5日から1週間)の普及啓発を図るため、地域の園児と一緒に「こいのぼり掲揚式」を実施する。(とりぎん文化会館前で5月開催予定)	166
合 計		31,015

【その他】

項目	内 容	予算額 (千円)
子育て王国とっとり推進会議の開催	子育て支援施策について総合的な検討を行うために設置する「子育て王国とっとり推進会議」の運営経費	572
子育て応援パスポート事業の運用	とっとり子育て応援パスポート発行のネット申請や登録者を管理するためのデータベース管理委託料等	3,296
子育てサークル代表者等の研修会	子育てサークル活動等の内容充実を図るため代表者を対象にした研修会を開催する。	(安心子ども基金) 660
子どもの悩み電話相談	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談 (チャイルドライン) を行う民間団体の運営費について助成を行う。	425
合 計		4,953

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年9月23日に実施した子育て王国とっとり建国記念イベントにおいて、「子育て王国とっとり建国宣言」を行い、「とっとり子育て隊」の創設や毎月19日を「とっとり育児の日」と制定した。
この「子育て王国鳥取県」の建国はまだ緒に就いたばかりであり、この取り組みを名実ともに実現し、今後さらに地域での子育てを推進するため、「子育て王国とっとり建国運動」として、個人や子育て支援団体・企業等の関係者の参画による県民運動を展開していく。